

第1表

6 七生中発第76号
令和7年3月6日

日野市教育委員会 様

学 校 名 日野市立七生中学校
校 長 名 但 野 嘉 美
(公印省略)

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

生徒一人一人がよろこびあふれる未来のつくり手となり、人や社会、自然等と協調しながら、たくましく生きていくための資質・能力を育成するため、次の目標を設定する。

◎自ら学び考え行動しよう（すすんで学び、考えながら行動する「課題解決力」）

○責任と思いやりの心をもとう（自分への強さと人への優しさをもつ「人間関係形成力」）

○健全な心と体をつくろう（心身ともに健康で健やかに育つ「実践力」）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

第4次日野市学校教育基本構想を踏まえ、生徒自らが「主体的に学び、社会を生き抜く力を身に付ける」ために、以下の基本方針を掲げるとともに、「学びの変革」プロジェクトを推進する。

ア 自ら学び考え行動する生徒を育成するために

① 生徒が自ら目標を設定し、興味・関心をもって主体的に学習に取り組めるよう授業改善を行い、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

② 生徒が自分たちで考え、語り合いながら学びを深める授業を実現し、他者との協働的な学習を通して、社会を生き抜く力を身に付けさせる。

③ 小中連携教育活動を推進し、小・中学校9年間を見通した確かな学力を身に付けさせる。

イ 責任と思いやりの心を育成するために

① 生徒が人権尊重の理念を正しく理解し、自分や他の人の大切さを認め互いに尊重し合う態度を育て、人権教育全体計画に基づいて各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の充実を図る。

② 真面目さや正義を大切にし、社会のルールや公共心を大切にする心を育てるとともに、小学校、地域と連携し、挨拶をはじめとする基本的な生活習慣の確立を図る。

③ 全ての生徒が生き生きとした学校生活を送れるよう、特別支援教育の充実を図り、いじめのない環境をつくるとともに、不登校や学校不適應の未然防止に努める。

ウ 健全な心と体をつくるために

① 計画的・組織的に体力・運動能力向上に取り組むとともに、いじめの未然防止に向けた生活指導の充実を図る。

② 特別活動を活発化させ、生徒に達成感・充実感を味わわせることで、自己肯定感の向上を目指す。また、保健体育科と連携し、心身ともに健康な生徒の育成を図る。

③ ボランティア活動を促進し、社会の一員としての自覚と実践力を育成する。また、生徒に地域の行事や活動に積極的に関わらせ、地域に貢献できる人材の育成に取り組む。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 第4次日野市学校教育基本構想に基づき、「学びの変革」プロジェクトを推し進めるため、年間指導計画や週ごとの指導計画に基づき、授業時数の確保及び生徒の学力向上を図る。特に全国学力・学習状況調査の結果をはじめ、様々な調査結果の分析・考察をし、授業改善に努める。
- ② 全ての生徒が参加し、学習内容を理解、習得、活用できる授業づくりのため、対話的な学びや個別最適な学びを充実させるとともに、ユニバーサルデザインの視点を重視したひのスタンプを基盤に授業改善を推進する。また、学校図書館司書を活用し、読書活動を促進するとともに、図書室での調べ学習を充実させ、個別最適な学びの推進を図る。
- ③ 「生徒が主体的に学習できる授業」づくりを推進するため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、年3回の外部講師を招聘した研究授業等を通して検証していく。授業形態は、各生徒が自分なりの方法で目標に向かって学習していく「個別最適な学び」と、グループ学習を中心とした「協働的な学び」を中心に行い、生徒が見通しをもって主体的に活動できるよう工夫する。また、生徒一人1台の学習者用端末を十分に活用し、授業の効率化と評価の充実を図る。
- ④ 全学年において、数学科の習熟度別少人数指導と英語科の習熟の程度に応じた少人数指導を行う。また、英語科においては、1年生でT G Gを実施し、全学年でA L Tの活用を行う。
- ⑤ 特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、個に応じた指導の充実を図るため、かしのきシートの活用や、リソースルームの指導を充実させる。

イ 特別の教科 道徳

- ① 豊かな心を育み、道徳的实践力を育成するため、教育活動全体と関連させながら、人間としての生き方や社会との関わりを見つめさせる指導の充実を図る。
- ② 「考える道徳、議論する道徳」の視点での道徳授業を充実させるため、生徒の実態に応じた全体計画及び年間指導計画を作成し、研修会等を通して教員の指導力の向上を図る。
- ③ 家庭や地域、小学校との共通理解を深め相互の連携を図るために、「道徳授業地区公開講座」を充実させる。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 職場体験、上級学校訪問、校外学習等の体験的・経験的活動を通して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を養う。
- ② 生徒一人一人が未来を考え、共に社会を創る力を身に付けるため、S D G s に関する指導の充実を図る。
- ③ 学校と地域が一体となって子供の教育に取り組むとともに、小中学校9年間を見通した指導計画のもと、地域の人材や日野市の施設等の地域資源を積極的に活用し、学習活動を推進する。

エ 特別活動

- ① 生徒会本部役員や各委員会の活動を活性化し、生徒の活躍の場を増やす。また、自己決定の場を適切に設定し、自己肯定感の醸成を図る。
- ② 多様な他者と、よりよい人間関係を形成できるようになるため、学級活動をはじめとする諸活動において、話し合いによる合意形成と実践の場面を重視する。
- ③ 社会の一員としての自覚と責任を深め、自主的・実践的な態度を育成するため、生徒会活動を中心に、社会貢献や社会参加、ボランティア活動の充実を図る。
- ④ キャリア・パスポートを活用し、小中高の絶え間ない教育支援の充実と、個別最適なキャリ

ア教育の推進を図る。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 社会生活の基本的なルールやマナーを習得させるため、挨拶、言葉遣い、時間を守る、身なりを整える等の基本的な生活習慣の確立を図る。
- ② いじめや暴力の未然防止のため、人権尊重教育の充実を図る。また、早期発見、早期対応のため、学校いじめ対策委員会を中心とした組織的な対応を徹底する。
- ③ 生徒が自らの生命を守ろうとする態度と能力を育成するため、危機管理マニュアルに基づいた安全指導、セーフティ教室、生命（いのち）の安全教育、薬物乱用防止教室、災害体験者から学ぶ会、デートDV出張講座、SOSの出し方に関する教育等を実施する。また、あらゆる場面を想定した避難訓練を実施し、防災教育の充実を図る。
- ④ さまざまな特性のある生徒に対して、個に応じた支援を充実させるため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会を活用する。
- ⑤ 学校不適応や問題行動の未然防止のため、教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が互いに連携をとり合い、前兆をいち早く発見し、実態を把握する。また、エール、子ども家庭支援センターをはじめとする関係諸機関と組織的に連携する。
- ⑥ 生徒を取り巻く課題の早期発見と家庭との協力関係を築くため、第1学年で家庭訪問、第2・3学年で三者面談を実施する。
- ⑦ 校内別室支援の取組を継続し、不登校生徒への絶え間ない支援を行う。

イ 進路指導

- ① 生徒の望ましい勤労観、職業観を育成するため、発達段階に応じて一人一人の興味・関心、能力、適正等を尊重したキャリア教育を推進する。
- ② 生徒が主体的に進路選択をできるよう、ガイダンス機能を生かした進路指導やキャリア・パスポートの活用、地域人材を活用した進路学習により、自己の能力や適性を理解させ、生涯にわたる生き方を考えさせていく。また、以下のような体験的、課題発見的な活動に取り組む。
 - ・1年生では、「職業・生き方学習」等を通して、自己実現に向けた関心や意欲を育成する。
 - ・2年生では、「職場体験学習」等を通して、職業観、勤労観の育成を図る。
 - ・3年生では、進路相談活動の充実を図り、情報の収集と活用によって主体的に進路選択ができる力を育成する。

(3) 特色ある教育活動

- ① 生徒の学習意欲向上のため、「学びの変革」プロジェクトを推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な質の向上を図る。
- ② 学校図書館司書及び中学校図書館協力員の活用によって読書活動の充実を図る。また、読書活動の習慣化のため、月曜日から金曜日まで朝10分間の読書の時間を設定し、全校一斉の読書指導を推進する。
- ③ 身近な地域や国際社会に貢献できる生徒を育成するため、総合的な学習の時間にSDGs教育を取り入れ、生徒が幅広い視野をもって活動できるよう工夫する。
- ④ 学校2020レガシーの取組として、「あすチャレ」等を活用し、パラアスリートとのスポーツ交流を図る。
- ⑤ 特別活動を充実させ、あいさつ運動やボランティア活動の活性化に取り組む。
- ⑥ セーフティ教室や道徳授業地区公開講座等を通じて、情報モラル教育の充実を図る。
- ⑦ 小学校との円滑な接続のため、相互の授業参観や協議会、生徒の直接交流等、小中連携教育を充実させる。
- ⑧ 開かれた学校づくりのため、学校ホームページを適宜更新し、情報発信に努める。また、学校関係者評価、保護者アンケートと生徒授業アンケートを実施し、課題解決を図る。

第3表

学校名 中 03 日野市立 七生 中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	1 6	2 1	2 0	1 5	5	2 0	2 2	1 8	1 9	1 6	1 8	1 7	2 0 7
2	1 7	2 1	2 0	1 5	5	2 0	2 2	1 8	1 9	1 6	1 8	1 7	2 0 8
3	1 7	2 1	2 0	1 5	5	2 0	2 2	1 8	1 9	1 6	1 8	1 4	2 0 5
備 考	・第1学年は、入学式が4月8日（火）のため、1日減。 ・第3学年は、3月19日（木）が卒業式のため、3日減。 ・振替休業日のない土曜日授業の日数は、2日。												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3
各教科	国語		1 4 0	1 4 0	1 0 5
	社会		1 0 5	1 0 5	1 4 0
	数学		1 4 0	1 0 5	1 4 0
	理科		1 0 5	1 4 0	1 4 0
	音楽		4 5	3 5	3 5
	美術		4 5	3 5	3 5
	保健体育		1 0 5	1 0 5	1 0 5
	技術・家庭		7 0	7 0	3 5
	外国語（英語）		1 4 0	1 4 0	1 4 0
	小計		8 9 5	8 7 5	8 7 5
特別の教科 道徳			3 5	3 5	3 5
総合的な学習の時間			5 0	7 0	7 0
特別活動（学級活動）			3 5	3 5	3 5
総計			1 0 1 5	1 0 1 5	1 0 1 5
備考	・1 単位時間は 5 0 分 ・特別活動 学級活動 3 5 時間 生徒会活動 新入生歓迎会（2 時間）生徒会役員選挙（1 時間）生徒総会（1 時間） ・朝読書 毎日 1 0 分間 ・総合的な学習の時間の名称を「総合」の時間とする。				